

令和元年度 基本評価調書

施策名	食品衛生対策の推進	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 橋本 彰人	施策コード	04 - 10
		照会先	健康安全局食品衛生課食品安全G (25-909)	関係課	食品衛生課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	B	豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保	HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)
2	経済・産業	(2)	本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	B	地域資源を活かした食関連産業の振興	食品工業の付加価値額	
北海道創生総合戦略			北海道強靱化計画		知事公約		
特定分野別計画等							

1 目標等の設定

現状と課題	<p>・安全・安心でおいしい食の一大生産地として、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は、本道経済を支える産業として重要な役割を担っているが、その一方で、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生している。</p>	施策目標	<p>・消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性の確保や農林水産業・農山漁村に対する理解促進、食育の推進に取り組む。</p> <p>・食品関係施設へのHACCP導入促進など、食品の安全性確保対策に取り組む。</p>
-------	--	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
		1(5)B	<p>【食品の安全性確保対策】</p> <p>[道]①条例の整備 ②北海道食品衛生監視指導計画の策定 など</p> <p>[国]関係法令の整備 など</p> <p>[札幌市]食品衛生監視指導計画の策定、市内食品施設の監視指導等</p> <p>[関係府庁]厚生労働省</p>	1(5)B	<p>【食肉・食鳥検査の実施】</p> <p>[道]「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づく食肉及び食鳥検査の実施</p>	H29
1(5)B 2(2)B		<p>【HACCP導入促進】</p> <p>[道]①条例の整備 ②北海道食品衛生監視指導計画の策定 ③北海道HACCP自主衛生管理認証制度運用 など</p> <p>[国]関係法令の整備 など [札幌市]条例整備等、道と同様</p> <p>[関係府庁]厚生労働省</p>			H30	580,747
						R1

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(5)B	<p>【食品の安全性確保対策】</p> <p>○北海道食品衛生監視指導計画に基づき、道民の健康保護及び道産食品の安全性確保を目的として、食品関係施設の監視指導や、道内で流通する食品等の検査を実施する。</p> <p>○平成30年6月に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布されたことから、道内の食品事業者が改正法に円滑に対応できるよう、北海道食品衛生監視指導計画の重点的な取組事項に「食品衛生法の一部を改正する法律の周知」を掲げ、施設監視や講習会等の機会にリーフレットを配布するなどして、改正内容の周知を行う。</p>	1(5)B	<p>【食肉・食鳥検査の実施】</p> <p>○法に基づく食肉及び食鳥検査の実施はもとより、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、施設の衛生管理などの監視指導を実施する。</p>
1(5)B 2(2)B	<p>【HACCP導入促進】</p> <p>◎HACCP制度化に向け、事業者向け講習会を開催するなどHACCPに沿った自主衛生管理の導入を促進し、HACCPに取り組む食品等事業者を増やしていく。</p> <p>○道独自のHACCP評価事業及び北海道HACCP自主衛生管理認証制度を活用するほか、食品等事業者への技術的支援や人材育成に取り組む。</p> <p>○消費者の認知度を向上させるため、包括連携協定企業等とのイベント開催や北海道HACCP認証食品のガイドブック作成配布、道HACCPのマスコット「ハサップくん」を活用した普及啓発を行う。</p> <p>○北海道食の輸出拡大戦略推進本部に参画し、関係部局と連携を図る。</p>			

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(5)B	【食品の安全性確保対策】 食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設に対する立入検査(61,307件)、道内に流通する食品の検査(3,044件)、食中毒の発生防止に関するリーフレット配布(112,081枚)等を実施した。これらの結果、2,647件の違反事例を発見し、改善を図っている。また、道内で発生した食中毒(314件(疑を含む))の調査を実施した。(平成30年度)				
1(5)B 2(2)B	【HACCP導入促進】 道内の食品等事業者を対象としたHACCPの専門知識習得に係る講習会を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理の制度化に関するセミナーを実施した。 また、包括連携協定を活用し、道内企業及び消費者を対象にHACCPに関するPRを10回実施したほか、北海道HACCP自主衛生管理認証制度を照会するガイドブックを道内企業及び消費者を中心に10,000部配布し、普及啓発を行った。 これらの結果、平成30年度は新たに113施設がHACCP手法による衛生管理を導入し、道内の導入施設数は合計1,480施設となった。 また、北海道食の輸出拡大戦略推進本部員会議ワーキンググループ会議において、関係部局の取組内容について情報共有した。(平成30年度)				
1(5)B	【食肉・食鳥検査の実施】 「と畜場法」及び「食鳥処理の事業及び食鳥検査に関する法律」に基づくと畜検査(牛:約20万頭、豚:約100万頭等)及び食鳥検査(約4,110万羽)を実施し、食肉、食鳥肉の衛生を確保した。(平成30年度)				

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<p>○令和元年7月、次のとおり厚生労働省に要望した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法改正によるHACCP制度化にあたり、事業者が円滑にHACCP導入を進められるよう、国の責任において、特に小規模事業者への導入支援を積極的に行うこと ・HACCP制度化に伴う監視指導業務等の増加や、法に基づく許可業種の見直しによる手数料収入等への影響に対し、必要な財政措置を行うこと ・TPPが発効され、輸入食品の増加が予想されるため、輸出国政府に対し、HACCPに沿った衛生管理による安全性確保の徹底及び輸入食品の監視体制を強化すること 	施策に関する道民ニーズ	<p>○平成31年度食品衛生監視指導計画を策定する際にパブリックコメントを実施(平成30年2~3月)、3件の意見が寄せられ計画策定の参考とした。</p> <p>○平成30年度第1回北海道食の安全・安心委員会における委員からの要望(平成30年7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品製造現場に対するHACCP制度化の啓発・支援をお願いする。 ・HACCP制度化に係り、人材の育成を最優先にする必要がある。 ・欧米で大規模な食中毒が起こっている腸管出血性大腸菌などの対策を施策に盛り込む必要がある。 <p>→平成31年度北海道食品衛生監視指導計画にHACCP導入の促進及び大規模食中毒等発生防止対策を重点的な取組み事項に盛り込んでいる。</p>
-----------	--	-------------	---

令和元年度 基本評価調書

施策名	食品衛生対策の推進	施策コード	04 - 10
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
—	HACCP導入が認証条件となっている環境生活部のエゾシカ肉処理施設認証事業と連携し、認証施設の増加を図る。	0302	環境生活部生物多様性保全課	環境生活部生物多様性保全課に対し、当課から必要な助言を行った。
1(5)B	豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保を推進するため、関係部局と連携しながら、HACCPの推進を含めた食の安全に関する各種取組を実施する。 環境生活部及び農政部とともに消費生活安定会議幹事会食品安全部会を開催し、食品の安全性や品質等に関する消費者からの通報を関係部で共有、一元的に管理するとともに、国等の関係機関と連携するなど、適切な措置を実施。	0307	環境生活部消費者安全課	毎月部会を開催し、食の安全性に関する通報について、関係機関が情報共有し、適切な措置が実施されていることを確認した。
		0601	農政部食品政策課、農産振興課	
1(5)B 2(2)B	経済部や農政部、水産林務部と連携して、HACCPによる自主衛生管理の推進を図るなど、道産食品の安全性確保対策を実施。	0501 0502 0503	経済部食関連産業室	<ul style="list-style-type: none"> ・経済部食関連産業室との間で打合せを実施し、HACCP導入促進について検討を行った。 ・農政部の道産食品独自認証制度で衛生要件に利用されている北海道HACCP自主衛生管理認証制度に係り農政部と打合せ等を行い連携を図った。 ・水産林務部と連携し、EU向けに輸出するホタテガイの生産海域の管理を行うとともに、対米・対EU輸出水産食品取扱施設に助言指導を行い、HACCPによる自主衛生管理の推進を図った。 ・北海道食の輸出拡大戦略推進本部員会議ワーキンググループ会議において、関係部局の取組内容について情報共有した。
		0601	農政部食品政策課、農産振興課	
		0704	水産林務部水産経営課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
道内の食品業者で組織される公益社団法人北海道食品衛生協会と連携し、食品衛生知識の普及啓発に努めるほか、食品業者による自主衛生管理の向上を図る。	公益社団法人北海道食品衛生協会	平成30年8月の食品衛生月間において、公益社団法人北海道食品衛生協会と連携し、食品衛生に係る街頭啓発パレードや垂れ幕・のぼり等による広報活動のほか、食品営業施設への巡回指導を実施した。

令和元年度 基本評価調書

施策名	食品衛生対策の推進	施策コード	04 - 10
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R5					
HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R5	年度	H30	R1	進捗率	HACCP導入施設数は平成30年度の目標を概ね達成し、HACCP制度化の施行に向け、HACCPの導入は着実に進んでいる。
	基準値	511	目標値	1,650	最終目標値	2,250	目標値	1500	1,650	2250	
[指標の説明] HACCPによる衛生管理手法を導入している施設の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	1480	-	1480	
	北海道総合計画		1(5)B	増加	$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値})) \times 100}$		達成率	98.0%	-	65.8%	

主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	h29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7					
食品工業の付加価値額(億円)(暦年)	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7	年度	h29	r1	進捗率	<ul style="list-style-type: none"> 最新の実績はH29年の統計の数値。 最新の実績値が最終目標を既に達成しているが、これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上今後の推移を見極める必要があることから、目標数値は据え置くこととする。 HACCP導入による衛生的付加価値向上の観点から関与。
	基準値	5,748	目標値	6,041	最終目標値	6,500	目標値	5922	6,041	6500	
[指標の説明] 北海道における食品工業の付加価値額(工業統計から算出)	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	6774	-	6774	
	北海道総合計画		2(2)B	増加	$(\text{実績値}/\text{目標値}) \times 100$		達成率	114.4%	-	104.2%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	食品衛生対策の推進	施策コード	04	—	10
-----	-----------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			フルコスト(千円)
								本庁	出先機関	人工計	
0612	1(5)B	食品衛生監視費	食品衛生法に基づき、監視指導計画を定め、食品関係施設の監視指導等を行う。	食品衛生課		36,606	0	4.5	74.9	79.4	674,188
0613	1(5)B	食品衛生監視費(義務的経費)	製菓衛生師試験に関する事務	食品衛生課		350	0	0.1	0.0	0.1	1,153
0614	1(5)B	食品衛生検査費	食品衛生法に基づき、規格基準等について検査を行い、不良な食品等を排除する。	食品衛生課		105,505	98,091	2.3	34.9	37.2	404,221
0615	1(5)B	食品衛生強化対策費補助金	(社)北海道食品衛生協会が実施する食品衛生指導及び食品衛生啓発事業に補助する。	食品衛生課		5,169	5,169	0.1	0.0	0.1	5,972
0616	1(5)B	乳肉及び水産食品衛生指導費	乳肉水産食品の安全を確保するために、食品衛生法に基づき、製造施設等に対する監視指導及び製品等の検査などを行う。	食品衛生課		31,574	10,572	1.4	32.2	33.6	301,382
0617	1(5)B	生活衛生広域監視指導事業費	中心的保健所10カ所に設置した生活衛生監視指導班が、高度な衛生管理が必要な食品製造施設等を対象に、広域的に高度専門的な監視指導を行う。	食品衛生課		2,792	2,792	0.1	10.2	10.3	85,501
0618	1(5)B 2(2)B	HACCP推進対策費	HACCP(ハサップ)の手法を取り入れた自主衛生管理の導入を推進し、道民に安全な食品を提供するとともに、衛生的付加価値の向上を図る。	食品衛生課		2,558	936	1.0	15.1	16.1	131,841
0619	1(5)B	と畜検査費	と畜場法及び北海道食品衛生監視指導計画に基づきと畜検査及び衛生監視を実施する。	食品衛生課		172,486	0	1.3	108.8	110.1	1,056,589

0620	1(5)B	と畜検査費(維持費)	と畜場法及び北海道食品衛生監視指導計画に基づきと畜検査及び衛生監視を実施する(庁舎等の維持運営に係る経費)。	食品衛生課		61,924	0	0.2	11.3	11.5	154,269	
0621	1(5)B	食鳥検査指導費	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う。	食品衛生課		17,774	0	0.5	15.6	16.1	147,057	
0622	1(5)B	食鳥検査指導費(維持費)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う(庁舎等の維持運営に係る経費)	食品衛生課		3,276	0	0.1	1.7	1.8	17,730	
0623	1(5)B	食鳥検査指導費(義務的経費)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥肉の安全を確保するため、検査対象食鳥処理場等において検査及び指導を行う(食鳥検査員の確保に要する経費)	食品衛生課		29,629	0	0.1	1.7	1.8	44,083	
0624	1(5)B	食品衛生指導諸費	化製場等に関する法律に基づき、化製場等における死亡獣畜の適正処理を推進する他、公衆衛生獣医師を確保するため、獣医学生を対象に募集活動等を行う	食品衛生課		914	914	0.4	12.0	12.4	100,486	
0625	1(5)B	牛海綿状脳症検査費	と畜場法、牛海綿状脳症特別措置法に基づき、牛及びめん羊・山羊を対象に牛海綿状脳症(BSE)検査を実施する。	食品衛生課		9,793	8,129	0.2	1.2	1.4	21,035	
0626	1(5)B	狂犬病予防対策費	狂犬病の発生やまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づき未登録犬及び未注射犬の捕獲・抑留等を実施する。	食品衛生課		100,774	99,868	0.4	12.6	13.0	205,164	
0627	1(5)B	養成施設指定等事業費	養成施設の指定等の適切な事務及び、適正な運営の確保を図るための指導監督を行う。	食品衛生課		1,862	1,862	0.9	0.0	0.9	9,089	
計						0	582,986	228,333	13.6	332.2	345.8	3,359,760

令和元年度 基本評価調書

施策名

食品衛生対策の推進

施策コード

04 - 10

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(5)B		1				A・B指標のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCP導入施設数は平成30年度の目標を概ね達成し、HACCP制度化の施行に向け、HACCPの導入は着実に進んでいる。 ・引き続きHACCP制度化の施行に向け、人材育成や食品等事業者に対する周知や現地指導による技術的支援を行う。
2(2)B	1					A・B指標のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の実績はH29年の統計の数値。 ・最新の実績値が最終目標を既に達成しているが、これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上今後の推移を見極める必要があることから、目標数値は据え置くこととする。 ・経済部とこの指標を共有しており、当施策はHACCP導入による衛生的付加価値向上の観点から関与。
						-	
						-	
						-	
						-	
計	1	1	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	パブリックコメントの結果を踏まえ、毎年度策定する北海道食品衛生監視指導計画に基づき、食品の検査、監視指導、HACCP講習会等を実施しており、実施結果についてもホームページで公表している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	小規模事業者へのHACCP導入支援やHACCP制度化に対応した監視手法等の平準化を国に要望しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	毎年度、北海道食品衛生監視指導計画の策定の際にパブリックコメントを実施することにより、道民の意見を把握し、同計画に反映している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	関係部局が開催する講習会へ講師を派遣してHACCPをテーマに講話をする、情報共有に係る関係部局との会議に参加するなど、施策の推進に当たり連携しており、成果を確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	食品衛生関係団体と連携して、消費者啓発や食品等事業者への衛生指導等を実施しており、成果を確認できる。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定	概ね順調に展開					
A・B指標のみ		a						
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(5)B	【HACCP導入促進】 ・HACCP制度化の施行に向け、HACCP導入の進んでいない業種等に対し、導入支援のため、講習会等による人材育成に取り組むほか、リーフレット等の配布による周知や現地指導による技術的支援を行う。	改善(取組分析)	0618	HACCP推進対策費			

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> HACCP入門・基礎・専門講習会を実施したほか、道のホームページや広報紙、リーフレットなどを活用して、HACCP制度化について周知するとともに、事業者向け講習会でHACCPに関する手引書を紹介、保健所の現地調査による助言などを実施。 また、道産食品ブランド化促進、安全性の確保と衛生的付加価値の向上のため、道独自の自主衛生管理認証制度である北海道HACCPを再構築し、法よりも充実した衛生管理要件に加え、輸出要件を参考に、新たにオプションで評価する制度とした。	拡充：HACCP推進対策費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	1						1

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0618	HACCP推進対策費	改善	拡充